

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第55期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートユニットリーダー 北條 洋史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートユニットリーダー 北條 洋史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	22,510,733	23,903,980	25,657,272	27,049,369	26,495,946
経常利益	(千円)	1,828,889	1,960,352	1,658,926	1,489,503	1,728,979
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,285,016	2,808,462	1,379,385	977,073	1,105,202
包括利益	(千円)	1,202,181	2,918,331	1,556,475	811,086	769,058
純資産額	(千円)	14,433,692	18,588,569	20,159,829	20,484,026	20,772,511
総資産額	(千円)	24,533,184	29,000,336	29,656,620	29,712,201	29,135,605
1株当たり純資産額	(円)	2,336.41	2,673.36	2,802.88	2,865.02	2,922.37
1株当たり当期純利益金額	(円)	207.61	451.26	199.16	141.07	159.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.8	63.8	65.5	66.8	69.5
自己資本利益率	(%)	9.1	17.0	7.3	5.0	5.5
株価収益率	(倍)	14.1	6.2	15.8	19.6	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,760,369	2,109,480	3,636,754	1,932,384	3,478,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	193,919	1,590,160	3,817,451	613,613	783,774
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,596,172	82,916	345,612	929,904	966,626
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,572,396	3,179,912	2,595,054	2,987,698	4,724,196
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	532 [72]	812 [66]	813 [67]	846 [71]	846 [70]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 純資産額には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pが保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2017年3月7日を払込期日として650,000株の公募増資を実施し、また、2017年3月29日を払込期日として普通株式97,500株の第三者割当増資を実施しております。
5. 第52期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.を連結の範囲に含めております。なお、2016年9月30日をみなし取得日としており、同社の決算日(12月31日)と連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えないため、同社の2016年12月31日の貸借対照表を連結するとともに、2016年10月1日から2016年12月31日までの3ヶ月間の損益計算書を連結しております。
6. 第53期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は決算日を12月31日から3月31日へ変更したため、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間の実績を連結しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(千円)	22,240,941	23,062,304	24,139,345	25,504,730	24,954,760
経常利益	(千円)	1,711,968	1,930,499	1,892,579	1,763,321	1,964,324
当期純利益	(千円)	1,217,956	1,391,395	1,155,669	1,238,735	1,344,541
資本金	(千円)	2,408,600	3,426,246	3,426,246	3,426,246	3,426,246
発行済株式総数	(千株)	6,300	7,047	7,047	7,047	7,047
純資産額	(千円)	14,300,736	17,307,085	18,034,225	18,740,501	19,604,842
総資産額	(千円)	24,310,985	26,136,751	27,015,619	27,296,578	27,465,223
1株当たり純資産額	(円)	2,314.89	2,498.84	2,603.84	2,705.81	2,829.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 (33.00)	70.00 (33.00)	70.00 (33.00)	70.00 (33.00)	70.00 (33.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	196.78	223.57	166.85	178.85	194.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.8	66.2	66.8	68.7	71.4
自己資本利益率	(%)	8.7	8.8	6.5	6.7	7.0
株価収益率	(倍)	14.9	12.6	18.9	15.4	13.0
配当性向	(%)	35.6	31.3	42.0	39.1	36.1
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	469 [63]	499 [59]	535 [60]	557 [65]	573 [63]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	108.4 (89.2)	106.2 (102.3)	121.2 (118.5)	109.7 (112.5)	103.6 (101.8)
最高株価	(円)	3,200	3,215	3,335	3,305	3,050
最低株価	(円)	2,653	2,702	2,700	2,700	2,124

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pが保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年3月7日を払込期日として650,000株の公募増資を実施し、また、2017年3月29日を払込期日として普通株式97,500株の第三者割当増資を実施しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

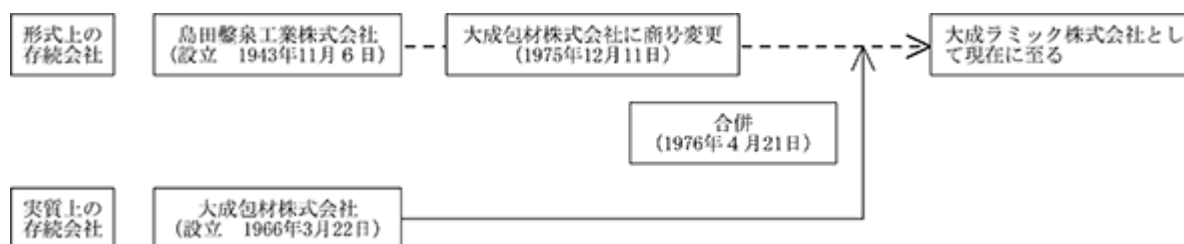
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は株式額面の変更を目的として、1976年4月21日を期日とし、大成包材株式会社(下図における実質上の存続会社)を吸収合併いたしました。

したがいまして、下記沿革では、特に記載のない限り、実質上の存続会社である大成包材株式会社(下図における実質上の存続会社で、現 大成ラミック株式会社)についての記載をしております。

以上の内容を図示しますと以下のとおりとなります。



年月	事項
1966年3月	東京都足立区下沼田に大成包材株式会社(資本金110百万円、実質上の存続会社)を設立 足立工場にてセロファン及びポリエチレンの加工販売を開始
1972年3月	東京都足立区舎人町に本社を移転
1975年4月	埼玉県南埼玉郡白岡町(現 白岡市)に埼玉工場(現 白岡第3工場)を開設し、本社を移転
1989年5月	液体充填用フィルムを販売開始
1990年4月	大成ラミック株式会社に商号変更
1992年9月	日本精機株式会社と共同開発した液体充填機「NT-DANGAN」を販売開始
1993年5月	埼玉県南埼玉郡白岡町(現 白岡市)に物流子会社「株式会社グリーンパックス」(現 連結子会社)を設立
1993年12月	埼玉県南埼玉郡白岡町(現 白岡市)に本社工場(現 本社・白岡第1工場)を開設
2002年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年3月	東京証券取引所市場第一部指定
2005年11月	ISO9001/ISO14001認証取得(現在はISO14001のみ認証継続)
2006年10月	液体充填機「DANGAN」の共同開発会社である日本精機株式会社から、開発成果等すべての権利を譲受
2009年8月	新潟県見附市に新潟事業所を開設
2011年4月	アメリカ合衆国イリノイ州に販売子会社「Taisei Lamick USA, Inc.」(現 連結子会社)を設立
2013年5月	埼玉県白岡市に白岡第2工場を開設
2016年4月	FSSC22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得
2016年4月	東京都港区に東京営業部を開設
2016年6月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にTaisei Lamick USA, Inc.の支店「LA Branch」を開設
2016年9月	マレーシア・クアラルンプールの軟包装資材製造販売会社「Malaysia Packaging Industry Berhad」(現 連結子会社 Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.)を株式の取得により子会社化
2017年3月	公募増資及び第三者割当増資により資本金を3,426百万円に増資
2017年4月	岡山県岡山市北区に西日本DANGANメンテナンス拠点「岡山DANGAN'S STUDIO」を開設
2017年5月	埼玉県白岡市に液体充填デモルーム兼研究開発棟として「星川DANGAN'S STUDIO」を開設
2018年3月	Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.が本社及び工場をマレーシア・セランゴール州に移転
2019年5月	大韓民国ソウル特別市に韓国支店を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社(株式会社グリーンパックス、Taisei Lamick USA, Inc.、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.)で構成されており、食品業界を中心に「液体包装の分野において、たゆまぬ研究と実践で培ったノウハウを、『安全、安心、便利』そして『持続可能な社会の実現』のために提供し続けます」を企業の使命として包装用フィルムの開発・製造・販売を行っております。

また、液体調味料向けの包装システムとして、内容物・用途に合わせた高機能フィルムと液体粘体の調味料を充填するための液体充填機「DANGAN」を併販し、食品メーカー等の工場で発生する包装のリスクに対するトータルソリューションを提供しております。

(1) 包装フィルムについて

液体充填用フィルム事業

主に即席麺の液体スープ、ドレッシングやタレ類、わさび、醤油等を包装するラミネートフィルムの製造販売を行っております。食品工場や流通の過程で発生する液漏れ防止やロスの低減、保存性や易開封性等、各お客様のニーズに合わせた高機能なフィルムを提供しております。

ラミネート汎用品事業

粉末・乾燥物用、トイレタリー・コスメティック関連製品用等のラミネートフィルムの製造販売を行っております。

(2) 包装機械について

包装機械事業

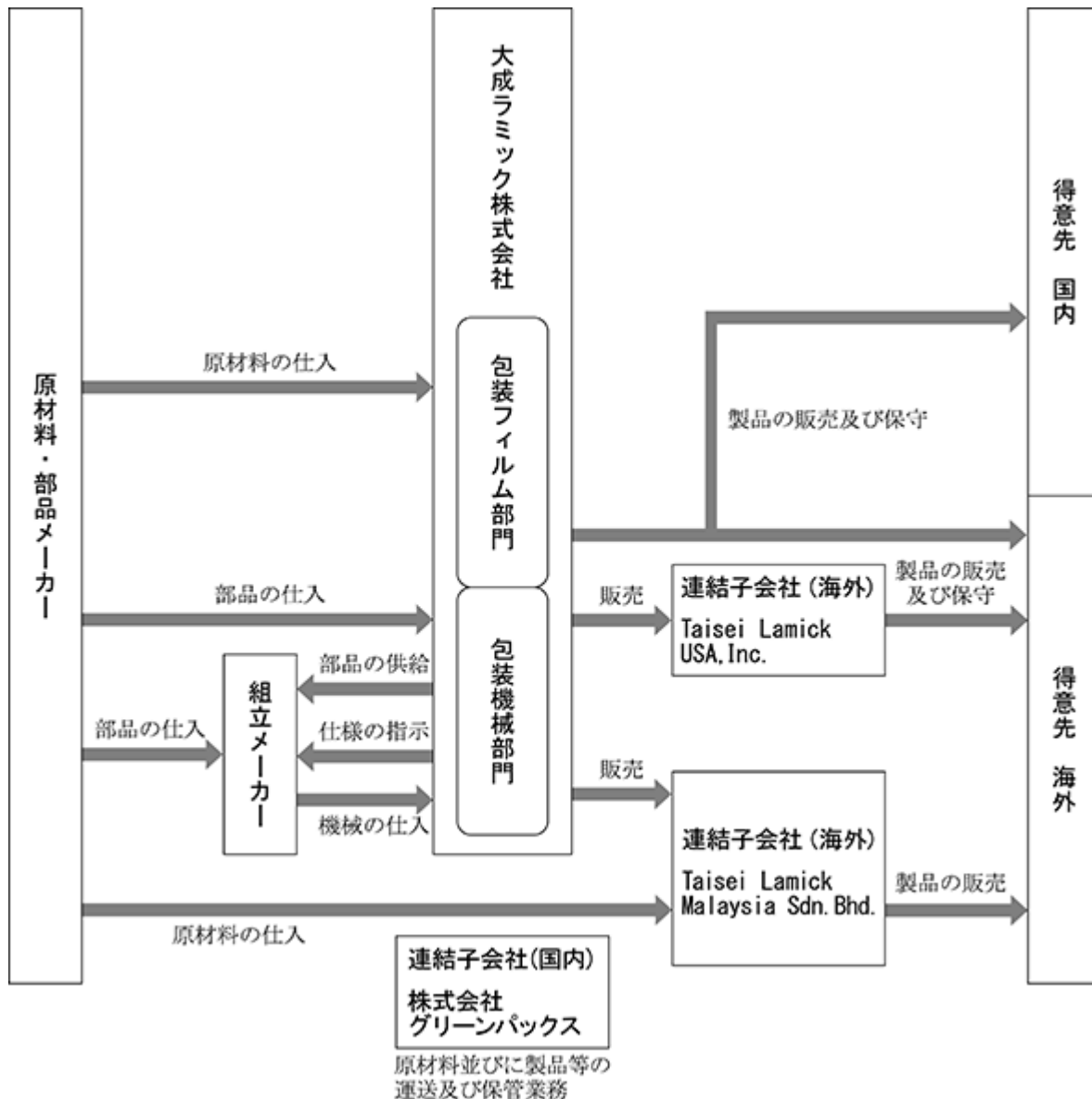
液体充填用フィルムに内容物を充填するための液体充填機「DANGAN」を開発・製造し、液体充填用フィルムとともに食品メーカー等への販売を行っております。充填速度の高速化と安定性を重視した液体充填機はDANGANシリーズとして最高スペックのハイエンドモデル「DANGAN G2」をはじめ、高精度・高生産性を継承しつつ価格を抑えたミドルレンジモデル「DANGAN ASTRON」を中心にお客様のニーズに合わせた最適な1台を提供しております。

また、メンテナンス体制の充実やサービスエンジニアによるアドバイザリーサービスの提供、人材教育支援の一环として合宿研修の開催等オペレーションサポートにも注力しております。

当社グループの事業内容及び子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

- | | |
|----------------------------------|---|
| 株式会社グリーンパックス | 当社より委託を受け、包装フィルム及び液体充填機の製造及び販売に係る物流業務等を行っております。 |
| Taisei Lamick USA, Inc. | 当社が製造した製品の米州地域での販売及び保守サービスの提供を行っております。 |
| Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. | ASEAN地域での包装フィルムの製造・販売及び液体充填機の販売を行っております。 |

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社グリーンボックス	埼玉県白岡市	20,000千円	運送及び保管業務	100.0	役員の兼任 資金援助 営業上の取引 なし なし 物流業務を委託
Taisei Lamick USA, Inc. (注1)	アメリカ合衆国 イリノイ州	6,000 千米ドル	包装フィルムの販売 並びに充填機械の 販売及び保守	100.0	役員の兼任 資金援助 営業上の取引 あり なし 当社製品の 販売
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. (注1)	マレーシア セランゴール州	101,000 千マレーシア リングギット	包装フィルムの製造 及び販売並びに充填 機械の販売	80.2	役員の兼任 資金援助 営業上の取引 なし 貸付金 当社製品の 販売

(注) 1. Taisei Lamick USA, Inc.及びTaisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
包装フィルム部門	673 (56)
包装機械部門	101 (5)
全社 (共通)	72 (9)
合計	846 (70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおります。
 2. 臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員を除いております。
 4. 当社グループは、包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 5. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
573(63)	37.0	11.5	5,525,559

事業部門の名称	従業員数(名)
包装フィルム部門	445 (51)
包装機械部門	85 (5)
全社 (共通)	43 (7)
合計	573 (63)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、執行役員を含んでおります。
 2. 臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社は、包装フィルム及び液体充填機の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 6. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

また、当社グループの一部の連結子会社には労働組合がありますが、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、「液体包装の分野において、たゆまぬ研究と実践で培ったノウハウを、『安全、安心、便利』そして『持続可能な社会の実現』のために提供し続けます」を企業の使命としております。

当社グループの製品・サービス、液体包装にかかわるノウハウをお客様に提供し、お客様及び消費者の皆様、そして社会に対し安定的かつ高度な価値と満足をお届けすることを目指しております。

これら活動を継続・発展させるを通じ、当社グループ事業を支えてくださる仕入先様を含む協力会社の皆様、そして中長期的企業価値の向上による株主の皆様との利益を共有できると考えております。

(2) 経営の基本戦略

当社グループは、小容量の液体包装分野において利用される包装機械「液体充填機DANGAN」と、最適な包装性能を実現する高機能包装フィルムの双方を提供しております。

加えて、高いスキル・ノウハウの求められる液体包装オペレーションに対し、当社グループが長年にわたり培ってきた液体包装にかかわる経験と技術をもとに、アドバイザー機能やお客様研修等、知見の提供も積極的に行っております。

液体包装分野において、「包装フィルム」「包装機械」「オペレーションサービス」を三位一体でワン・ストップ提供するわが国唯一の企業であり、これが当社の「強み」となっております。

この「強み」をさらに強く、継続的に提供価値の向上及び新たな価値の創造に生かし、お客様・社会の要請に応えていくことを基本戦略としております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、経営方針に基づき安定かつ継続的な成長と利益の確保を経営目標としております。

(4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

国内事業

[事業環境]

当社グループが主力とする食品業界の国内事業においては、単身・共働き世帯の増加に伴い簡便調理が可能な食品の需要が増加する等、ライフスタイルの変化とともに、従来の内食・外食に加え、中食需要の増勢がみられ、小容量の液体包装需要も堅調に推移してきました。今後も少子高齢化が進むことが予想され、個食機会の増加から堅調な中食需要を背景に、小容量の液体包装需要は底堅く推移するものと思われま。

一方、国内人口が減少している中、長期的には総消費量は漸減することが予想され、同時に包装需要も徐々に縮小することが考えられます。

短期・中期的視点では、「環境負荷低減への社会的意識の高まり」「少子高齢化の進展による労働人口の減少」等、社会的課題への取り組みが求められ、環境配慮・生産性向上等を実現する製品・サービスの提供が求められております。

[戦略]

国内におけるニーズが「量」から「質」に変化しつつあることを受け、「質の高い製品・サービス価値の提供」を追求し、利益額・利益率の最大化を目指します。これを実現するため、より付加価値の高い製品・サービスの開発に加え、コスト競争力を高めるコストの最適化、スピーディーな意思決定とそれを実行するための組織体制及び人材開発の整備を進めております。

[課題]

既に顕在化している、もしくは今後顕在化が見込まれるお客様及び社会のニーズに応えるとともに、製品・サービスの質を高め利益の最大化を目指すために取り組むべき主たる課題として次の4点に取り組んでおります。

a. 研究開発

既存の製品・サービス分野では、包装に求められる機能性を維持しつつ環境負荷の低減に貢献する包装フィルムの開発、お客様のさらなる生産性向上に貢献する包装機械の開発に持続的に取り組んでおります。

また、液体包装分野でこれまで培ってきた知見・経験に磨きをかけつつ、新たな価値提供分野の研究・開発にも取り組んでおります。

b. コスト競争力の強化

当社製品製造にかかわる生産コスト削減をはじめとし、全社的な全リソースの最適化を図ることで利益率の改善、コスト競争力の強化に努めております。

c. 組織体制の整備

戦略遂行にあたり、スピーディーな意思決定とそれを実行するための組織体制を整備しております。今後も確実な戦略運営を行うため、適時・的確に組織体制の整備を行ってまいります。

d. 人財

人財は最重要の経営リソースと認識しております。将来の経営環境と戦略を見据え、最適な人員数運営と能力開発に注力しております。人財運営にあたっては、従業員満足と戦略遂行のバランスが不可欠であり、常に必要な人事制度の改革にも取り組んでおります。

海外事業

[事業環境]

当社グループが事業を展開する東アジア地域、米州地域、東南アジア・オセアニア地域においては、既に小容量の液体フィルム包装による流通形態は定着しており、その需要は安定的に推移していると思われま

すが、わが国と比較し、人口動態等各地域がおかれている状況は様々ではありますが、「生産性向上」「環境負荷低減」等、各地域が共通して抱える課題も多数存在しております。

当社グループは既に海外で事業展開を開始し、着実に市場を開拓している途上にあり、今後も成長余地は十分にあると考えております。

[戦略]

当社グループが日本国内で構築した「包装フィルム」「包装機械」「オペレーションサービス」の三位一体の提供体制は海外においても希少であり、その有効性は高いと考えております。お客様の抱える課題に対し、総合的にソリューションを提供することで、製品・サービスの新規開拓を精力的に進め、当社グループの売上拡大のドライバーとして成長を目指します。

[課題]

a. ローカル市場への対応

「生産性向上」「環境負荷低減」等、各地域共通の課題がある一方、各市場それぞれに固有のニーズも多数存在します。このような地域特性に合わせ、きめ細かく対応するローカル戦略の重要性は極めて高いと認識しております。そこで当社グループでは、事業を展開する各地域それぞれで、地域特性に合わせた事業戦略、製品・サービス戦略を進めております。

b. その他

「研究開発」「コスト競争力」「組織体制」「人財」に関する課題は国内事業と共通です。各地域において、ローカルニーズに合わせそれぞれの課題を認識し、対応を進めております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営環境への影響について

当社グループの当連結会計年度の業績においては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け始めて間もないことから軽微となりました。

今後も世界経済及びわが国への長期的な影響が懸念され、先行き不透明な状況が続くと考えており、当社グループを取り巻く環境の変化を注視してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への影響が業績予想と大きく乖離し、修正が必要になった場合は速やかに開示いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料調達について

当社グループは、包装フィルム及び包装機械の製造において様々な原材料を調達しております。その中には世界的な需給の影響を受ける原材料もあります。当社グループが調達するまでのサプライチェーンの過程で、爆発的需の増加や自然災害等を含む様々な理由による供給の停滞等が発生した場合、原材料の調達が困難になること、調達できた場合でも調達価格が高騰する可能性があり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業活動が制限される不測の事態について

地震・風水害・感染症の発生等に加え、自然災害以外の要因による火災等により設備に被害が出た場合、予定していた事業活動が停止もしくは一部制限される可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、政府や自治体の要請に従い、出社時の検温、マスクの着用、手洗い・消毒の徹底に加え、テレワークや時差出勤、Web会議の推奨、来客・来訪の自粛等を行っており、事業活動に影響はありません。また、今後もこれらの対策を継続するとともに、感染者が発生した場合の対策も整備し体制を整えております。

(3) 法規制・製造物責任について

当社は、様々な規制の下、環境マネジメントシステム（ISO14001）、食品安全マネジメントシステム（FSSC22000）等の必要な認証を取得し、事業を行っております。これら規制が変更されることにより、追加の費用もしくは一時的に事業が制限される可能性があります。加えて、法的及び社会的な製造物責任を負っており、問題が発生した場合に賠償責任が問われる可能性があります。製造物責任賠償保険の付保等可能な備えは行っておりますが、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製品・サービス市場について

当社の扱う包装フィルム及び包装機械分野では多数の市場参加者が製品の製造・販売を行っており、競合状況は高いと認識しております。そのような状況の下、技術革新、生産コストの最適化等価格競争力を高める活動を行っておりますが、需要の急速な減退、価格競争の激化等予想を超える環境変化が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 社会的課題への対応について

当社グループでは、今後益々重要性が高まる環境問題や働き手不足等社会的な課題の解決に寄与できる製品・サービス・事業の開発に取り組んでおります。しかし、これら社会的課題が予想を超える速度で進展し、その変化のスピードに遅れを取った場合、取り組みの方向性を修正せざるを得なくなる状況が発生する可能性があります。そのような状況に直面した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 人財確保について

当社グループの戦略の遂行に不可欠なスキルを持つ人財の育成・確保ができない場合、戦略の進捗に遅れが生じる可能性があります。常に採用・育成及び人事制度改革は推進しておりますが、人財の確保が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) カントリーリスクについて

前項1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(4)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題 海外事業でもご説明したとおり、海外事業は当社グループのトップライン成長を支えるドライバーとして位置づけ活動しております。

一方で、現地の政治・経済・法制度・社会の著しい状況変化、暴動・テロ・様々な地政学リスクの顕在化により当社グループの当該地域での事業活動の一部もしくは全部が制限される状況が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 外国為替相場の変動について

当社グループでは、海外事業等、一部外貨建ての取引を行っております。外国為替相場変動による利益への影響を軽減するため一部ヘッジ対応等を進めておりますが、急激かつ大幅な相場変動が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善がみられ、緩やかな景気回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足元で大幅に下押しされており、国内はもとより世界経済に与える影響や金融資本市場の変動に一層留意する必要があります。

当軟包装資材業界におきましては、ライフスタイルの変化に伴う新たな包装形態に対し底堅い需要はあるものの、原油価格の変動による原材料価格への影響、天候不順による機会損失、環境問題を背景に脱プラスチック等の対応、流通業界でのフードロス削減に伴う供給量の最適化や賞味期限延長への取り組み等が顕在化し影響を受け始めております。

このような状況下、当社グループのビジネスモデルである「フィルム・液体充填機DANGAN・オペレーション」をワン・ストップで提供する体制を一層推進するため、国内では仙台営業所を移転しDANGANデモルームを併設、海外では東アジアでのさらなる拡販とSE体制の現地化を目的に韓国支店を開設いたしました。また、販売面では市場環境の変化から数量が伸び悩む中、前期より取り組んでおりました販売価格の見直し効果が徐々に表れ、生産面では働き方改革に伴う生産体制の見直しやコスト削減活動等により、収益確保に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は26,495百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は1,760百万円（同21.2%増）、経常利益は1,728百万円（同16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,105百万円（同13.1%増）となりました。

[包装フィルム部門]

国内市場においては、夏物商品の出足が好調となりましたが、その後の天候不順や市場環境の変化により前年同期の売上高を下回りました。海外市場においては、世界各所で経済・貿易の不透明感が増す中、為替における円高進行等の影響があったものの、前期に新工場の稼働を開始したTaisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.の業績が改善し、前年同期の売上高を上回りました。

その結果、売上高は23,977百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

なお、包装フィルム部門において、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は軽微であります。

[包装機械部門]

包装機械部門においては、国内外の展示会への出展及び新規顧客の開拓等、積極的な営業活動に取り組みましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い商談及び設置時期が遅延したこと等により販売台数が減少した結果、売上高は2,518百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

なお、財政状態の状況は以下のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ576百万円減少し、29,135百万円となりました。

このうち流動資産合計は、前連結会計年度末と比べ118百万円減少し、14,430百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,432百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が976百万円、商品及び製品が382百万円、仕掛品が157百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ457百万円減少し、14,705百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が133百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具(純額)が349百万円、建物及び構築物(純額)が233百万円減少したことによるものです。

b. 負債

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末と比べ865百万円減少し、8,363百万円となりました。

このうち流動負債合計は、前連結会計年度末と比べ656百万円減少し、7,333百万円となりました。これは主に、未払法人税等が129百万円増加した一方で、買掛金が495百万円、短期借入金が163百万円、1年内返済予定の長期借入金が106百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は、前連結会計年度末と比べ208百万円減少し、1,030百万円となりました。これは主に、長期借入金が182百万円減少したことによるものです。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ288百万円増加し、20,772百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が180百万円、非支配株主持分が114百万円減少した一方で、利益剰余金が618百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ1,736百万円増加し、4,724百万円となりました。

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,478百万円(前年同期比80.0%増)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,695百万円、減価償却費1,227百万円、売上債権の減少額955百万円、たな卸資産の減少額529百万円等であります。

支出の主な内訳は、法人税等の支払額539百万円、仕入債務の減少額476百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は783百万円(前年同期比27.7%増)となりました。

これは主に、生産設備更新に伴う有形固定資産の取得による支出967百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は966百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

収入の主な内訳は、海外連結子会社資金調達等に伴う長期借入れによる収入800百万円、短期借入れによる収入600百万円等であります。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,088百万円、短期借入金の返済による支出756百万円、配当金の支払額486百万円等であります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、部門・区分別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分		生産高(千円)	前年同期比(%)
包装フィルム	液体充填用フィルム	17,104,742	0.7
	ラミネート汎用品	5,233,755	15.6
	その他	350,382	+4.8
	計	22,688,880	4.5
包装機械	包装機械	1,131,410	20.6
	周辺機器	560,746	12.5
	その他	671,711	+15.3
	計	2,363,867	10.8
合計		25,052,748	5.1

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 包装フィルムのその他には、版代等が含まれております。
3. 包装機械のその他には、包装機械本体及び周辺機器を除く部品等が含まれております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	製品仕入高(千円)	前年同期比(%)
汎用フィルム	497,604	+5.7
合計	497,604	+5.7

(注) 上記の金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
包装フィルム	液体充填用フィルム	17,077,691	0.1	2,099,340	9.9
	ラミネート汎用品	5,375,681	13.8	1,750,984	6.5
	その他	1,032,574	+1.9	540,681	+14.4
	計	23,485,947	3.5	4,391,006	6.1
包装機械	包装機械	996,206	30.8	275,789	38.7
	周辺機器	516,322	12.1	119,032	24.7
	その他	646,297	+9.5	107,206	+12.0
	計	2,158,826	17.5	502,028	28.6
合計		25,644,774	4.9	4,893,034	9.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 包装フィルムのその他には、版代等が含まれております。
3. 包装機械のその他には、包装機械本体及び周辺機器を除く部品等が含まれております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分		販売高(千円)	前年同期比(%)
包装フィルム	液体充填用フィルム	17,410,752	+1.4
	ラミネート汎用品	5,474,474	10.2
	その他	1,091,935	+4.8
	計	23,977,162	1.4
包装機械	包装機械	1,304,854	12.1
	周辺機器	579,980	16.9
	その他	633,948	+13.4
	計	2,518,784	8.1
合計		26,495,946	2.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 包装フィルムのその他には、版代等が含まれております。
3. 包装機械のその他には、包装機械本体及び周辺機器を除く部品等が含まれております。
4. 主要顧客については、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (追加情報)」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症に関しては、不確実性が高く、収束の時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末現在で入手可能な情報を踏まえ、今後、2021年3月期末には概ね収束すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

しかし、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は前連結会計年度と比較して553百万円減少し、26,495百万円(前年同期比2.0%減)となりました。なお、売上高の増加要因については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業利益は、前連結会計年度と比較して308百万円増加し、1,760百万円(同21.2%増)となりました。営業利益率は6.6%となり、前年同期比1.2%上昇しました。その主な要因は、販売費及び一般管理費が19百万円増加したものの、販売面では市場環境の変化から数量が伸び悩む中、前期より取り組んでおりました販売価格の見直し効果が徐々に表れ、生産面では働き方改革に伴う生産体制の見直しやコスト削減活動等が寄与し、売上総利益が327百万円増加したことによるものです。

経常利益は、前連結会計年度と比較して239百万円増加し、1,728百万円(同16.1%増)となりました。経常利益率は6.5%となり、前年同期比1.0%上昇しました。その主な要因は、支払補償費が33百万円、為替差損が31百万円増加したものの、営業利益が308百万円増加したこと等によるものです。

特別利益は、前連結会計年度と比較して13百万円増加し、19百万円(同220.4%増)となりました。その主な要因は、保有株式の売却により投資有価証券売却益12百万円があったことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度と比較して11百万円増加し、52百万円(同29.0%増)となりました。その主な要因は、投資有価証券評価損が14百万円減少したものの、執行役員制度変更に伴う特別退職金22百万円があったこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して128百万円増加し、1,105百万円(同13.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益率は4.2%となり、前年同期比0.6%上昇しました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が240百万円増加したこと等によるものです。

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2[事業の状況]2[事業等のリスク]」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性のキャッシュ・フロー分析については、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達を行っております。このうち、運転資金は自己資金及び短期借入金、設備投資資金は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)により調達しております。長期借入金の当連結会計年度末の残高は1,674百万円で、すべて金融機関からの借入によるものです。

なお、当連結会計年度において、金融機関からの借入金の資金使途として連結子会社Taisei Lamick USA, Inc.に対し、米州でのさらなる売上拡大のために販売機能強化を目的とした新事務所への移転費用として484百万円の増資を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、現状において事業活動に必要な手許資金を保有しており、資金調達手段についても確保しているため、特段影響を与えることはないと考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、収益率の向上と健全な財務体質が企業の安定成長に重要であると考え、営業利益等の損益項目を重視しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、デベロップセンターが主体となり、労働生産性向上と環境負荷低減に向けた液体充填用フィルムとその性能を生かす充填機械の開発を行っております。近年、社会的にも課題となっている少子高齢化による働き手不足や廃プラスチックによる環境汚染問題対策について注力し、時代のニーズに合わせたラインナップの強化を図ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<新フィルムの開発>

プラスチックごみの環境影響がクローズアップされ、社会全体でこの問題に取り組む必要があり、液体包材にも同様の配慮が求められます。そのため、当社でも持続可能な社会に貢献すべく、地球環境に配慮した液体充填用フィルムの開発に取り組んでまいりました。植物由来の原材料を使用し、従来の石油由来の原材料使用時とほぼ同等の性能を維持した環境対応フィルム「Taisei ECO-Logical Film」を日本包装産業展（JAPAN PACK2019）に参考出展いたしました。

今後も資源循環型プラスチック等の技術開発や軟包装の利点を生かしたパッケージとしての利便性向上の追求を行い、ライフサイクル全体での環境負荷の低減を目指した開発を継続してまいります。

<DANGAN INFINITYの開発>

近年、少子高齢化による働き手不足、廃プラスチックによる環境汚染問題といった課題を社会的に抱えており、労働生産性の向上と環境負荷低減が求められております。

まずは充填作業時に発生するフィルム交換作業とそれに伴う機械停止や調整作業を無くすことで、スキルレス化及び労働生産性向上、生産ロス低減による環境負荷低減を実現した液体充填機「DANGAN INFINITY」を日本包装産業展（JAPAN PACK2019）に出展しリリースいたしました。

<DANGAN自動化ラインの開発>

DANGAN INFINITYの開発に加え、DANGANで充填した後の生産工程も効率化が求められます。充填後の工程では、人手による検査作業や箱詰め作業の無人化と、個々のスキルに頼らない検査品質の安定化や単純作業からの解放を目指した自動充填ラインを開発し、日本包装産業展（JAPAN PACK2019）に参考出展いたしました。

今後はさらに進化させお客様のニーズに応えられる開発を実施してまいります。

<DANGAN IoT機能の開発>

当社グループの「フィルム・液体充填機DANGAN・オペレーション」をワン・ストップでお客様に提供する強みを生かし、DANGAN IoT機能（インテリジェント化）の開発を進めており、将来の自動化・省人化を目指す基盤として「DANGAN CLOUD」を立ち上げ、お客様の工場稼働するDANGAN稼働状況の分析や遠隔支援等、サポートサービスの充実を目指してまいります。

まずは生産条件のトレーサビリティと稼働状況分析等が行える「ロギングサービス」を2019年6月にリリースいたしました。

今後は消耗品交換予測機能や充填条件設定の簡易化等を「DANGAN自動化ラインの開発」とともに取り組んでまいります。

このように、フィルム分野・充填機械分野双方の技術と液体充填理論の構築を積極的に行った結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は426百万円となっております。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、韓国市場における販売拡大を目的とした韓国支店の開設や、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資、研究開発用設備への投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資等は、有形固定資産と無形固定資産の総額で857百万円（建設仮勘定を除く）となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・白岡第1工場 (埼玉県白岡市)	-	販売業務施設 軟包装用プラスチックフィルム製造施設 統括業務施設	1,124,714	332,854	943,628 (28,871.87) [-]	32,953	98,029	2,532,180	258 (28)
星川DANGAN'S STUDIO (埼玉県白岡市)	-	研究開発業務施設	947,620	89,349	120,651 (2,462.70) [-]	22,729	95,507	1,275,859	69 (1)
製版工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	軟包装用プラスチックフィルム用の版製造施設	67,390	117,355	60,272 (1,599.00) [-]	-	6,562	251,580	31 (5)
白岡第2工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	軟包装用プラスチックフィルム製造施設	1,874,670	695,501	2,266,965 (48,855.62) [-]	22,917	34,942	4,894,996	96 (12)
白岡第3工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	軟包装用プラスチックフィルム製造施設	221,585	152,965	77,579 (4,742.69) [-]	26,661	16,788	495,580	40 (9)
新潟事業所 (新潟県見附市)	包装機械部門	液体充填機製造施設	366,024	21,620	118,548 (7,000.06) [-]	-	17,334	523,527	23 (4)
製袋工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	軟包装用プラスチックフィルム袋加工施設	32,435	67,633	50,696 (1,022.00) [-]	-	2,254	153,020	4 (3)
国内営業施設 (福岡県糟屋郡志免町他7カ所)	-	販売業務施設	22,873	65,870	-	-	16,196	104,940	49 (1)
海外営業施設 (大韓民国ソウル特別市)	-	販売業務施設	14,772	39,583	-	-	4,272	58,628	3 (-)
福利厚生施設 (埼玉県上尾市他1カ所)	-	従業員の寮 保養施設	7,895	-	249,540 (3,410.22) [707.00]	-	366	257,803	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は89,727千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
4. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業 部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Taisei Lamick USA, Inc.	営業施設 (米国イリノ イ州他1カ 所)	-	販売業務 施設	4,610	12,446	-	7,529	64,153	88,740	16 (-)
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール 州)	-	販売業務 施設 軟包装用 プラス チック フィルム 製造施設	1,440,616	255,939	1,024,852 (20,255.40)	-	47,867	2,769,275	174 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに使用権資産であり、建設仮勘定は含んでおりませ
ん。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社・白岡 第1工場 (埼玉県白岡市)	包装 フィルム 部門	フィルム製造 設備	448,110	-	自己資金	2019年4月	2022年5月	- (注2)
			工場設備	238,289	-		2019年5月	2022年6月	- (注2)
		包装機 械部門	液体充填機製 造設備	24,000	-		2020年4月	2022年3月	- (注2)
			-	研究開発設備	42,850		-	2020年4月	2021年5月
	本社管理部門 (埼玉県白岡市)	-	事務用機器等	406,325	2,255	自己資金	2020年1月	2023年3月	- (注2)
	星川 DANGAN'S STUDIO (埼玉県白岡市)	包装フイ ルム部門	フィルム検査 設備	21,262	-	自己資金	2020年4月	2021年8月	- (注2)
			包装機 械部門	液体充填機製 造設備	122,100		-	2020年4月	2022年5月
		-	デモンスト レーション用 液体充填機	12,300	-		2020年4月	2020年12月	- (注2)
			研究開発設備	123,050	-		2020年4月	2022年2月	- (注2)
	白岡第2工場 (埼玉県白岡市)	包装フイ ルム部門	フィルム製造 設備増設	119,900	-	自己資金	2019年4月	2021年10月	生産能力 10%増加
			フィルム製造 設備	178,050	-		2020年1月	2021年8月	- (注2)
			工場設備	148,800	-		2020年2月	2021年12月	- (注2)
	白岡第3工場 (埼玉県白岡市)	包装フイ ルム部門	フィルム製造 設備	147,700	-	自己資金	2020年2月	2022年10月	- (注2)
			工場設備	113,900	-		2020年2月	2021年10月	- (注2)
	製版工場 (埼玉県白岡市)	包装フイ ルム部門	製版製造設備	18,600	-	自己資金	2020年2月	2022年2月	- (注2)
			工場設備	5,600	-		2020年5月	2020年8月	- (注2)
	新潟事業所 (新潟県見附市)	包装機 械部門	液体充填機製 造設備	25,540	-	自己資金	2020年4月	2022年9月	- (注2)
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	包装フイ ルム部門	デモンスト レーション用 液体充填機	8,900	-	自己資金	2020年9月	2020年10月	- (注2)	
岡山DANGAN'S STUDIO (岡山県岡山市)	包装機 械部門	デモンスト レーション用 液体充填機	23,000	-	自己資金	2020年4月	2020年10月	- (注2)	
福岡支店 (福岡県糟屋郡 志免町)	包装フイ ルム部門	デモンスト レーション用 液体充填機	8,000	-	自己資金	2020年4月	2020年7月	- (注2)	
韓国支店 (大韓民国ソウ ル特別市)	包装機 械部門	デモンスト レーション用 液体充填機	2,310	-	自己資金	2020年3月	2020年5月	- (注2)	
株式会社 グリーン ボックス	物流センター (埼玉県久喜市)	-	製品の運搬及 び保管設備等	51,136	-	自己資金	2020年1月	2020年10月	- (注2)
Taisei Lamick USA, Inc.	営業施設 (米国イリノイ 州他1カ所)	-	販売業務施設	572,450	128,744	自己資金	2019年11月	2020年7月	- (注2)
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシアセ ランゴール州)	-	フィルム製造 設備増設	29,900	-	自己資金	2020年10月	2020年12月	生産能力 10%増加
			工場設備等	18,336	-	自己資金	2020年6月	2020年12月	- (注2)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,047,500	7,047,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,047,500	7,047,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月7日 (注1)	650,000	6,950,000	884,910	3,293,510	884,910	3,780,985
2017年3月29日 (注2)	97,500	7,047,500	132,736	3,426,246	132,736	3,913,721

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 2,856.00円

発行価額 2,722.80円

資本組入額 1,361.40円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,722.80円

資本組入額 1,361.40円

割当先 野村證券株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	17	122	59	15	19,241	19,476	-
所有株式数(単元)	-	11,819	768	10,675	13,818	31	33,330	70,441	3,400
所有株式数の割合(%)	-	16.78	1.09	15.15	19.62	0.04	47.32	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式274単元が含まれております。

2. 自己株式91,924株は、「個人その他」に919単元及び「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社タイパック	埼玉県春日部市新宿新田333番地42	569	8.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	338	4.89
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR,155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO,ONTARIO,CANADA,M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	234	3.39
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42,AVENUE JF KENNEDY,L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	223	3.22
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	220	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	208	3.01
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	191	2.76
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A./CUSTOMER ASSETS,FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	56,GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	189	2.74
大成ラミック取引先持株会	埼玉県白岡市下大崎873番地1	178	2.57
木村 義成	埼玉県春日部市	177	2.56
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8	136	1.96
大成ラミック従業員持株会	埼玉県白岡市下大崎873番地1	135	1.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	135	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	124	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	100	1.46
計	-	3,163	45.66

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)276千株(内 投資信託設定分256千株、年金信託設定分20千株)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)94千株(内 投資信託設定分78千株、年金信託設定分15千株)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,952,200	69,522	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	7,047,500	-	-
総株主の議決権	-	69,522	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式27,400株(議決権の数274個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式28株並びに当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成ラミック株式会社	埼玉県白岡市下大崎 873番地1	91,900	-	91,900	1.30
計	-	91,900	-	91,900	1.30

(注) 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型E S O Pを導入しております。

これらの制度はいずれも、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役に対し、取締役株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型E S O Pについては、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

2. 役員・従業員等に取得させる予定の株式の総数

- ・役員向け株式交付信託 17,078株
- ・株式給付信託型E S O P 10,350株

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

- ・役員向け株式交付信託
取締役のうち取締役株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・株式給付信託型E S O P
従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	91,924	-	91,924	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPとして保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき1株当たり70円の配当(内 中間配当33円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は36.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製造・開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	229,534	33.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	257,356	37.00

(注) 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金905千円が含まれております。また、2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,014千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、当社では「経営戦略の明確化及び意思決定の迅速化」「監査機能の強化」及び「迅速かつ正確な情報開示」が重要であると考え、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現するための体制を整えております。また、当社の全役職員が、企業倫理と遵法精神に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

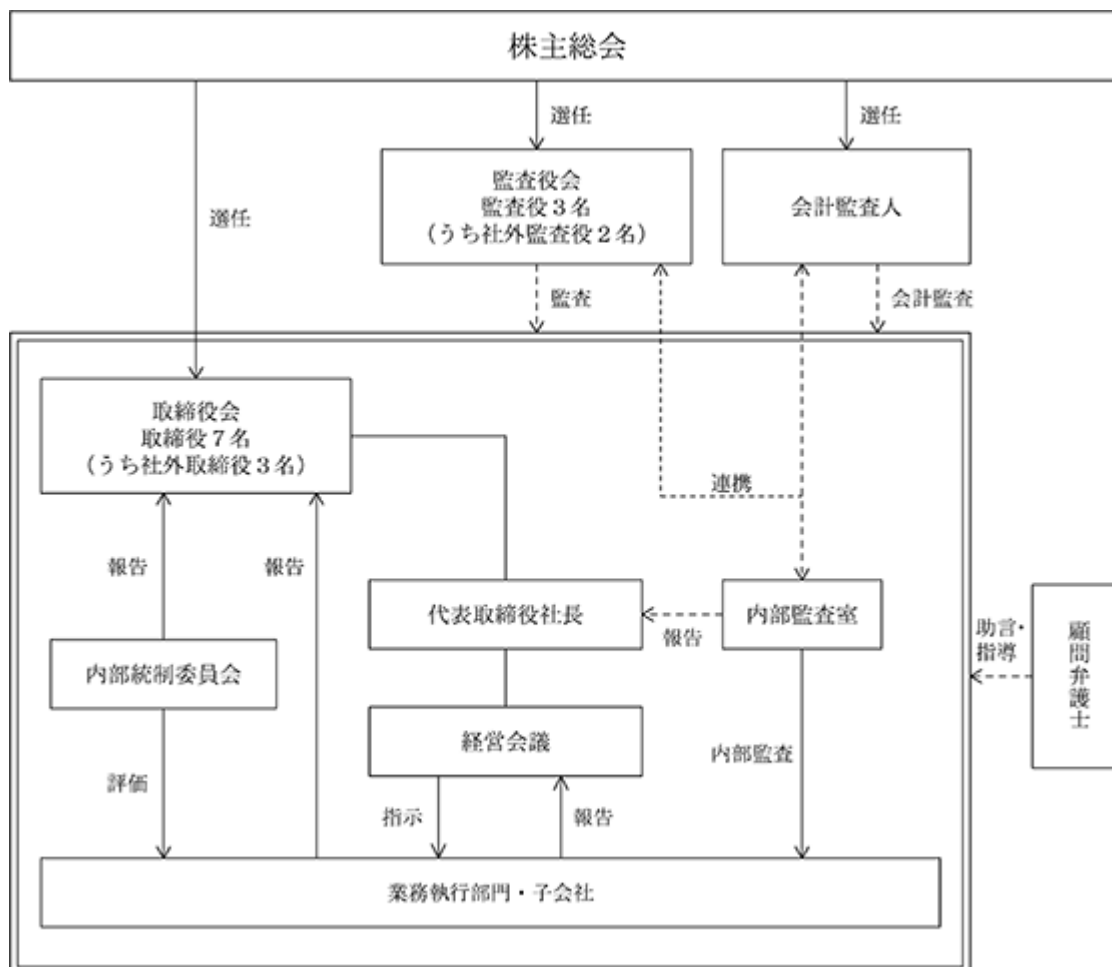
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、当社の取締役は代表取締役社長木村義成、代表取締役専務長谷部正、常務取締役富田一郎、取締役北條洋史、社外取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝の7名であり、また、当社では監査役制度を採用し、監査役山口政春、社外監査役小平修、山口さやかの3名を選任しております。監査役は業務執行の報告及び意思決定等を行う取締役会等に出席し、会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、積極的に意見を提言しております。

経営の執行にあたっては、業務執行に対する責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、コーポレートユニット管理本部長中島宏明、DANGANエンジニアリングユニットリーダー新井宏一、パッケージングプロダクトビジネスユニットリーダー大久保安規、グローバルビジネスユニットリーダー羽鳥等、P.I.リサーチセンター長土屋和男の5名を選任しております。取締役及び執行役員が中心となって出席する経営会議を月1回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っております。

また、当社の経営体制の強化及び経営に関する客観性や中立性を鑑み、社外監査役2名のほか社外取締役3名を選任することにより、実効性の高いガバナンス体制が確保できるものと判断しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



<取締役会>

取締役会は、代表取締役社長をはじめとする取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）が出席し、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回定期に行うとともに、必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

<経営会議>

経営会議は、代表取締役社長をはじめとする取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び各部署責任者が出席し、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するため、毎月1回定期に開催しております。

<監査役会>

各監査役は、監査役会が策定した監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会への出席及び取締役会からの各種報告等の聴取を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

<内部監査室>

会社における種々のリスク顕在化を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<会計監査>

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、期中及び期末に会計監査を受けております。

<顧問弁護士>

外苑法律事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律に関する諸問題について必要な助言・指導を受け、経営に法的なコントロール機能が十分に働くようにしております。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備状況>

当社は、関係法令の遵守はもとより、会社経営の健全化・効率化・透明化を図るため、内部統制基本方針を制定し、内部統制システムの整備を行っております。

a. 財務報告の信頼性を確保するための整備状況

全社的な内部統制、決算財務報告プロセスや「購買、在庫、販売」の基幹業務プロセスについて分析及び文書化の整備を行っております。また、毎年モニタリングを実施し、業務の改善等に取り組んでおります。

b. コンプライアンス体制の整備状況

代表取締役社長が法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを繰り返し役職員に伝え徹底するとともに、全社横断的なコンプライアンス体制を構築するため統括責任者に代表取締役専務を任命し、法令違反の疑義、問題点の把握に取り組んでおります。

このほかに、報告・通報等によりコンプライアンス上の問題を発見した場合は、コンプライアンス統括責任者を中心とした対策チームを設置、その内容の調査、再発防止策を協議の上、取締役会及び監査役に報告する態勢となっております。

c. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制を整備するためリスクマネジメント規程を制定し、全役職員への周知を図るとともに、全社的なリスクマネジメントを推進・管理する組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。また、リスクが顕在化した際の危機管理事項を細則として定め、迅速かつ適切な対応に備えた態勢を構築しております。

d. ITガバナンスの整備状況

当社が保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を適切に確保するため、情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産やその取り扱い、情報セキュリティの基本的な考え方、ルール、手続きを定め、情報資産の管理徹底を図れるよう取り組んでおります。

e．提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社管理体制を整備するため関係会社管理規程を制定し、当社において業務遂行する上で直接関連する取締役が統括的な管理を行うとともに、子会社から経営状況等について定期的に報告を受けております。また、重要案件について事前協議を行う等、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行っております。

<取締役会で決議できる株主総会決議事項>

a．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c．取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

<取締役の定数及び選任>

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	木村 義成	1953年9月22日生	1982年4月 当社入社 1988年9月 同製版事業部長 1990年7月 同取締役製版部長 1993年7月 同常務取締役工場長 1995年7月 同専務取締役包装フィルム本部長 2000年6月 同専務取締役生産本部長 2002年6月 同専務取締役管理本部長 2005年3月 株式会社タイバック代表取締役社長(現任) 2007年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	177,700
代表取締役専務 DANGANエンジニアリングユニット管掌兼P.I.リサーチセンター管掌	長谷部 正	1965年5月10日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 同生産本部プロセスセクターセクター長(部長代理) 2007年7月 同生産本部生産統括部長代理 2009年6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 2009年6月 株式会社グリーンボックス代表取締役社長 2010年6月 当社執行役員管理本部副本部長 2011年6月 同取締役管理本部長 2020年4月 同代表取締役専務DANGANエンジニアリングユニット管掌兼P.I.リサーチセンター管掌(現任)	注3	4,700
常務取締役 パッケージングプロダクトビジネスユニット管掌兼グローバルビジネスユニット管掌	富田 一郎	1969年6月21日生	1988年4月 当社入社 2002年4月 同生産本部工場長 2007年7月 同管理本部財務部長代理 2008年4月 同管理本部財務部長 2009年6月 同取締役生産本部長 2017年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長 2018年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長 2020年4月 同常務取締役パッケージングプロダクトビジネスユニット管掌兼グローバルビジネスユニット管掌(現任) 2020年4月 Taisei Lamick USA, Inc.取締役(現任)	注3	5,100
取締役 コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長	北條 洋史	1964年1月22日生	1986年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年12月 同行デュッセルドルフ支店副支店長 2012年5月 同行外為事務部長 2014年5月 同行ソウル支店長 2017年1月 当社へ出向(2018年1月に転籍) 2018年1月 同管理本部財務部長 2018年4月 同執行役員経営企画室長 2019年6月 同取締役経営企画室長 2020年4月 同取締役コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長(現任)	注3	101
取締役	宮下 進	1948年3月4日生	1972年4月 東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキSCホールディングス株式会社)入社 2000年1月 TOYO INK EUROPE S.A.S.(現 TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S.)代表取締役社長 2005年1月 HANIL TOYO CO.,LTD.代表取締役社長 2007年3月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	友野 直子	1964年8月25日生	1988年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)入所(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社エフテック社外取締役(現任)	注3	-
取締役	鈴木 道孝	1950年10月13日生	1976年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年10月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)新宿新都心支店副支店長 2002年11月 同行ムンバイ支店長 2004年10月 シロキ工業株式会社へ転籍 2005年2月 SHIROKI North America, Inc. 副社長 2007年6月 同社社長 2012年10月 シロキ工業株式会社特別顧問 2015年6月 当社監査役 2017年6月 同取締役(現任)	注3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山口 政 春	1958年 7月11日生	1981年 2月 当社入社 1996年 5月 同包装フィルム本部工場長 1997年 7月 同取締役包装フィルム本部工場長 2000年 6月 同取締役生産本部副本部長 2002年 6月 同取締役生産本部長 2009年 6月 同取締役機械・開発本部長 2011年 4月 Taisei Lamick USA, Inc.代表取締役社長 2011年 6月 当社常務取締役研究開発本部長兼品質保証部長兼海外事業推進室長 2012年 4月 同常務取締役機械本部管掌兼研究開発部管掌兼国際部管掌兼品質保証部長 2013年 6月 同常務取締役 2016年 9月 同常務取締役兼ASEAN事業部長 2016年10月 Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.取締役 2020年 4月 当社取締役 2020年 6月 同監査役(現任)	注 4	8,700
監査役	小 平 修	1958年 4月 7日生	1983年 4月 かん沢公認会計士事務所入所 1987年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年 8月 公認会計士登録 1993年 1月 小平公認会計士事務所開設(現任) 1993年 1月 青南監査法人入所 1997年11月 同社員就任 2003年 9月 同代表社員就任(現任) 2005年 3月 税理士登録 2008年 8月 青南監査法人代表就任(現任) 2016年 6月 当社監査役(現任)	注 4	-
監査役	山口 さやか	1980年 8月12日生	2003年 4月 中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 2006年 5月 公認会計士登録 2013年 8月 税理士登録 2013年 8月 公認会計士山口さやか事務所開設(現任) 2015年 9月 TAXパートナーズ税理士法人設立 社員就任(現任) 2018年 6月 当社監査役(現任)	注 5	-
計					196,401

- (注) 1. 取締役 宮下進氏、取締役 友野直子氏及び取締役 鈴木道孝氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役 小平修氏及び監査役 山口さやか氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。

執行役員	コーポレートユニット 管理本部長	中島 宏明
執行役員	DANGANエンジニアリングユニットリーダー	新井 宏一
執行役員	パッケージングプロダクトビジネスユニットリーダー	大久保 安規
執行役員	グローバルビジネスユニットリーダー	羽鳥 等
執行役員	P.I.リサーチセンター長	土屋 和男

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役宮下進氏は、東洋モートン株式会社の出身であり、当社は同社との間に原材料仕入等の営業取引がありますが、他の当社と関係を有しない取引先と同様な取引条件により取引を行っております。同社及び宮下進氏と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役友野直子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした専門的見地から有用な意見をいただくとともに、人事に関する経験・見識が豊富であることから、ダイバーシティの推進にも寄与していただけるものと判断し選任しております。また、同氏は株式会社エフテックの社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役鈴木道孝氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役小平修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役山口さやか氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

(社外役員の選任理由)

社外役員においては、取締役会の監督機能強化や経営に関する客観性、中立性を高める役割を担っており、また、最適なガバナンス体制を構築する上で、実効性や専門性のほか、独立性についても重要な要素であると考え、総合的な見地から社外役員を選任しております。

(社外取締役の選任基準)

イ 社外取締役は、経営の監督機能強化に必要な実績と見識を有している者から選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。

(社外監査役の選任基準)

イ 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役宮下進氏、友野直子氏、鈴木道孝氏及び社外監査役小平修氏、山口さやか氏の5名を、一般株主との利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言しております。また、効果的な意見を提言していただくため、総務人事部が資料の事前配付を行っております。

内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、うち2名は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は監査役会が策定した監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会への出席及び取締役会からの各種報告等の聴取を通じ、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、内部監査室及び会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

当事業年度において当社は監査役会を全11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古村 博	11回	11回
小平 修	11回	10回
山口さやか	11回	11回

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換等を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席、代表取締役との定期的会合、重要な決裁書類等の閲覧、各部署から業務執行内容について定期的に報告を受ける等しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部統制（業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守）の充実、強化を図るため、社内に内部統制業務を担う内部監査室（人員1名）を設置し、業務運営の適法性や効率性等の確保に努めております。また、内部監査室は、内部監査結果の報告等、監査役及び会計監査人と適宜情報交換を行うことで連携をとり、監査の効率性を高め、監査品質の維持・向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

福島 力

宮一 行男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を選定している理由は、当社の会計監査人選定基準に照らし、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断し選定しております。今後も上記選定基準及び当社の事業規模、経営環境に合わせ、現状に適した監査法人を選定する方針です。

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益財団法人日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針に基づき評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	3,000

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	787
連結子会社	4,763	-	4,572	-
計	4,763	-	4,572	787

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格税制に係るアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定となる基本報酬並びに業績連動となる賞与及び株式報酬により構成されており、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

a. 株主総会における決議内容

当社の役員の報酬等に関しては、2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、1995年7月18日開催の第30回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額30百万円以内としてご承認をいただいております。

また、当該報酬限度額とは別枠で、2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして、2016年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度において54百万円以内としてご承認をいただいております。なお、本業績連動型株式報酬制度は、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了するまでの5事業年度において100百万円以内として継続することをご承認いただいております。

b. 報酬等の額・算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針については、取締役会の決議により決定しております。なお、基本報酬及び賞与については、株主総会にて承認された限度の範囲内において、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長がその支給配分を決定しております。

c. 固定報酬及び業績連動報酬の支給割合の決定方針

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の報酬総額に占める割合は、取締役の職位及び職責並びに業績目標の達成度合いに応じ概ね3割前後となるように設計しております。なお、社外取締役及び監査役は固定報酬のみであり、業績連動報酬は対象外となります。

d. 業績連動報酬の指標及び額の決定方法

業績連動報酬は賞与及び株式報酬によって構成されており、それぞれに異なる指標を採用しております。

1) 賞与

当期におけるグループ全体の業績及び各人の業績への貢献度等を総合的に判断しております。

2) 株式報酬

< 当期 >

グループ全体の業績の評価として、「連結売上高」及び「連結経常利益」を指標として採用し、報酬額は以下のとおり決定しております。

・ 取締役の役位に応じて定める基準額（表1）に、上記2指標の達成率に基づき定める乗率（表2・3）を乗じ、各取締役の「交付株式数算定基礎額」を算出します。

計算式：交付株式数算定基礎額 = 役位基準額 × {業績連動乗率（連結売上高） + 業績連動乗率（連結経常利益）}

（表1）

役位	役位基準額（円）
会長・社長	3,500,000
副社長	2,500,000
専務取締役	1,800,000
常務取締役	1,400,000
取締役	1,000,000

(表2)

目標値に対する達成率	業績連動乗率 (連結売上高)
150%超	1.00
120%超150%以下	0.75
105%超120%以下	0.60
95%超105%以下	0.50
80%超 95%以下	0.40
50%超 80%未満	0.25
50%未満	0.00

(表3)

目標値に対する達成率	業績連動乗率 (連結経常利益)
150%超	1.00
120%超150%以下	0.75
105%超120%以下	0.60
95%超105%以下	0.50
80%超 95%以下	0.40
50%超 80%未満	0.25
50%未満	0.00

- 各取締役の「交付株式数算定基礎額」を、本株式報酬制度の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除し、当該取締役にポイントとして付与します。
- 取締役退任時に、1ポイント=1株として累積ポイントに応じて株式を付与します。

<次期以降>

グループ全体の業績の評価として、「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標として採用し、報酬額は以下のとおり決定しております。

- 取締役の役位に応じて定める基準額(表4)に、上記2指標の達成率に基づき定める乗率(表5・6)を乗じ、各取締役の「交付株式数算定基礎額」を算出します。

計算式：交付株式数算定基礎額 = 役位基準額 × {業績連動乗率(連結売上高) + 業績連動乗率(連結営業利益)}

(表4)

役位	役位基準額(円)
会長・社長	3,500,000
副社長	2,500,000
専務取締役	1,800,000
常務取締役	1,400,000
取締役	1,000,000

(表5)

目標値に対する達成率	業績連動乗率 (連結売上高)
150%超	1.00
120%超150%以下	0.75
105%超120%以下	0.60
95%超105%以下	0.50
80%超 95%以下	0.40
50%超 80%以下	0.25
50%以下	0.00

(表6)

目標値に対する達成率	業績連動乗率 (連結営業利益)
150%超	1.00
120%超150%以下	0.75
105%超120%以下	0.60
95%超105%以下	0.50
80%超 95%以下	0.40
50%超 80%以下	0.25
50%以下	0.00

- 各取締役の「交付株式数算定基礎額」を、本株式報酬制度の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除し、当該取締役にポイントとして付与します。
- 取締役退任時に、1ポイント=1株として累積ポイントに応じて株式を付与します。

e. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

上記d.に記載のとおり、当社は、業績連動報酬のうち株式報酬において「連結売上高」及び「連結経常利益」を指標として用いており、当期の目標及び実績は以下のとおりとなりました。

	目標(千円) 1	実績(千円) 2	達成率(%)	乗率
連結売上高	27,680,000	26,495,946	95.7	0.50
連結経常利益	1,690,000	1,728,979	102.3	0.50
合計	-	-	-	1.00

- 1 評価対象期間の前事業年度の決算短信に記載する当該評価対象期間の連結業績予想の売上高及び経常利益
- 2 当該評価対象期間における事業年度の有価証券報告書(本書)に記載する連結売上高及び連結経常利益

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137,920	99,150	38,770	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	22,140	22,140	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合の株式を「純投資目的株式」、発行会社との良好な取引関係を維持するため等に保有する株式を「純投資目的以外の株式」と定義し、当社は純投資目的以外の株式のみ保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で上場株式を保有するにあたっては、営業戦略上の関係強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するか等、その経済合理性を総合的に判断しております。また、保有株式に関しては、上記定性面に加え、毎年取締役会にて個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金等のリターン等を参考に保有意義の見直しを行い、保有意義の乏しい株式については売却を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	6,100
非上場株式以外の株式	9	412,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	8,930	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	24,012

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研ビタミン(株)	78,155	37,648	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得及び株式分割	無
	171,239	132,146		
アリアケジャパン(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3	無
	68,200	59,200		
(株)コーセー	4,237	4,164	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	56,485	84,656		
ブルドックス(株)	49,134	24,000	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得及び株式分割	無
	54,244	50,257		
(株)武蔵野銀行	15,664	15,664	(保有目的)金融取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3	有
	21,553	34,601		
エスピー食品(株)	4,400	4,400	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3	無
	18,062	18,326		
東洋紡(株)	11,831	11,114	(保有目的)原材料の安定調達 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	13,523	15,726		
日清食品ホールディングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)3	無
	9,000	7,600		
大日精化工業(株)	200	200	(保有目的)原材料の安定調達 (定量的な保有効果)(注)3	有
	471	604		
(株)ダイショー	-	14,400	-	無
	-	17,424		
キッコーマン(株)	-	1,000	-	無
	-	5,430		
味の素(株)	-	1,000	-	無
	-	1,769		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. (株)武蔵野銀行以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、全銘柄を記載しております。

3. 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報入手や会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,351,487	4,784,196
受取手形及び売掛金	7,438,454	6,461,603
商品及び製品	2,210,858	1,828,246
仕掛品	966,900	808,929
原材料及び貯蔵品	335,429	318,277
未収消費税等	41,935	-
その他	204,118	229,003
流動資産合計	14,549,184	14,430,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,244,348	11,270,012
減価償却累計額	4,856,922	5,115,704
建物及び構築物(純額)	6,387,426	6,154,308
機械装置及び運搬具	9,237,301	9,352,249
減価償却累計額	7,017,923	7,482,491
機械装置及び運搬具(純額)	2,219,377	1,869,758
工具、器具及び備品	1,568,307	1,648,150
減価償却累計額	1,173,704	1,259,341
工具、器具及び備品(純額)	394,602	388,809
土地	4,950,810	4,912,734
リース資産	427,755	348,313
減価償却累計額	296,922	235,522
リース資産(純額)	130,833	112,790
使用権資産	-	16,092
減価償却累計額	-	7,339
使用権資産(純額)	-	8,753
建設仮勘定	3,240	136,768
有形固定資産合計	14,086,292	13,583,922
無形固定資産		
のれん	8,250	4,854
ソフトウェア	97,754	118,920
その他	87,934	87,422
無形固定資産合計	193,938	211,197
投資その他の資産		
投資有価証券	435,493	420,288
長期貸付金	1,064	769
退職給付に係る資産	93,265	15,869
繰延税金資産	241,134	273,747
その他	122,543	214,902
貸倒引当金	10,715	15,348
投資その他の資産合計	882,786	910,228
固定資産合計	15,163,017	14,705,347
資産合計	29,712,201	29,135,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,444,781	3,948,928
短期借入金	163,140	-
1年内返済予定の長期借入金	998,685	892,560
リース債務	47,760	52,498
未払金	877,285	774,293
未払法人税等	320,719	449,926
未払消費税等	122,995	222,500
賞与引当金	469,751	490,168
役員賞与引当金	24,930	31,120
株主優待引当金	72,388	71,913
その他	446,886	399,181
流動負債合計	7,989,323	7,333,090
固定負債		
長期借入金	964,628	781,793
リース債務	92,605	77,542
繰延税金負債	12,541	19,262
執行役員退職慰労引当金	4,096	-
従業員株式給付引当金	29,508	31,100
役員株式給付引当金	30,360	38,010
退職給付に係る負債	48,682	58,029
その他	56,429	24,265
固定負債合計	1,238,852	1,030,003
負債合計	9,228,175	8,363,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,246	3,426,246
資本剰余金	3,403,601	3,403,601
利益剰余金	13,126,852	13,745,164
自己株式	298,235	291,918
株主資本合計	19,658,464	20,283,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,179	111,471
繰延ヘッジ損益	45	89
為替換算調整勘定	92,944	87,564
退職給付に係る調整累計額	19,386	60,291
その他の包括利益累計額合計	184,691	36,475
非支配株主持分	640,869	525,892
純資産合計	20,484,026	20,772,511
負債純資産合計	29,712,201	29,135,605

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,049,369	26,495,946
売上原価	1 20,991,521	1 20,110,851
売上総利益	6,057,847	6,385,095
販売費及び一般管理費	2, 3 4,604,968	2, 3 4,624,197
営業利益	1,452,879	1,760,897
営業外収益		
受取利息	22,591	20,987
受取配当金	7,829	8,808
物品売却益	21,507	16,190
受取補償金	8,343	7,662
雑収入	16,869	22,673
営業外収益合計	77,141	76,322
営業外費用		
支払利息	5,958	8,120
売上割引	1,108	1,162
支払補償費	6,354	40,298
為替差損	23,901	55,114
雑損失	3,194	3,545
営業外費用合計	40,517	108,241
経常利益	1,489,503	1,728,979
特別利益		
固定資産売却益	4 5,969	4 6,771
投資有価証券売却益	-	12,352
特別利益合計	5,969	19,123
特別損失		
固定資産売却損	-	5 1,005
固定資産除却損	6 13,745	6 16,625
投資有価証券評価損	27,222	13,048
特別退職金	-	22,151
特別損失合計	40,967	52,830
税金等調整前当期純利益	1,454,504	1,695,272
法人税、住民税及び事業税	588,034	669,190
法人税等調整額	15,363	8,201
法人税等合計	572,671	660,988
当期純利益	881,833	1,034,283
非支配株主に帰属する当期純損失()	95,239	70,918
親会社株主に帰属する当期純利益	977,073	1,105,202

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	881,833	1,034,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,849	291
繰延ヘッジ損益	41	43
為替換算調整勘定	43,579	224,568
退職給付に係る調整額	19,723	40,905
その他の包括利益合計	70,746	265,225
包括利益	811,086	769,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	917,271	884,035
非支配株主に係る包括利益	106,185	114,977

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,246	3,403,601	12,636,669	298,235	19,168,281
当期変動額					
剰余金の配当			486,890		486,890
親会社株主に帰属する当期純利益			977,073		977,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	490,182	-	490,182
当期末残高	3,426,246	3,403,601	13,126,852	298,235	19,658,464

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158,029	4	125,578	39,109	244,493	747,054	20,159,829
当期変動額							
剰余金の配当							486,890
親会社株主に帰属する当期純利益							977,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,849	41	32,633	19,723	59,801	106,185	165,986
当期変動額合計	46,849	41	32,633	19,723	59,801	106,185	324,196
当期末残高	111,179	45	92,944	19,386	184,691	640,869	20,484,026

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,246	3,403,601	13,126,852	298,235	19,658,464
当期変動額					
剰余金の配当			486,890		486,890
親会社株主に帰属する当期純利益			1,105,202		1,105,202
自己株式の処分				6,317	6,317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	618,312	6,317	624,629
当期末残高	3,426,246	3,403,601	13,745,164	291,918	20,283,094

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111,179	45	92,944	19,386	184,691	640,869	20,484,026
当期変動額							
剰余金の配当							486,890
親会社株主に帰属する当期純利益							1,105,202
自己株式の処分							6,317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	43	180,509	40,905	221,167	114,977	336,144
当期変動額合計	291	43	180,509	40,905	221,167	114,977	288,485
当期末残高	111,471	89	87,564	60,291	36,475	525,892	20,772,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,454,504	1,695,272
減価償却費	1,314,637	1,227,132
のれん償却額	3,003	2,883
貸倒引当金の増減額(は減少)	273	4,633
賞与引当金の増減額(は減少)	35,092	21,841
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	6,190
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,863	475
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	546	4,096
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	9,000	1,591
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,210	7,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,330	9,346
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28,952	18,876
受取利息及び受取配当金	30,421	29,796
支払利息	5,958	8,120
為替差損益(は益)	2,875	9,682
有形固定資産売却損益(は益)	5,969	5,766
有形固定資産除却損	13,605	16,307
無形固定資産除却損	140	318
投資有価証券評価損益(は益)	27,222	13,048
投資有価証券売却損益(は益)	-	12,352
売上債権の増減額(は増加)	76,816	955,653
たな卸資産の増減額(は増加)	544,431	529,470
仕入債務の増減額(は減少)	186,557	476,686
未収消費税等の増減額(は増加)	3,249	40,300
未払消費税等の増減額(は減少)	72,681	97,811
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,738	29,995
その他の流動負債の増減額(は減少)	137,630	68,198
その他の固定資産の増減額(は増加)	133	4,498
その他の固定負債の増減額(は減少)	31,057	40,934
小計	2,522,477	3,993,331
利息及び配当金の受取額	28,242	33,105
利息の支払額	5,973	8,184
法人税等の支払額	612,361	539,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,932,384	3,478,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,088,648	251,477
定期預金の払戻による収入	1,615,181	548,271
貸付金の回収による収入	280	287
有形固定資産の取得による支出	1,100,934	967,673
有形固定資産の売却による収入	7,603	18,966
無形固定資産の取得による支出	34,662	49,476
有形固定資産の除却による支出	1,523	2,674
投資有価証券の取得による支出	8,532	8,925
投資有価証券の売却による収入	-	23,773
その他	2,378	94,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	613,613	783,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	163,320	600,000
短期借入金の返済による支出	-	756,780
長期借入れによる収入	500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	1,057,420	1,088,960
セール・アンド・リースバックによる収入	16,981	23,088
リース債務の返済による支出	65,895	57,084
配当金の支払額	486,890	486,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	929,904	966,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,776	8,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392,643	1,736,497
現金及び現金同等物の期首残高	2,595,054	2,987,698
現金及び現金同等物の期末残高	2,987,698	4,724,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
- | | |
|---------|---|
| 国内連結子会社 | 株式会社グリーンパックス |
| 在外連結子会社 | Taisei Lamick USA, Inc.
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっており、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

当社は、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

従業員株式給付引当金

当社は、従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、取締役株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(I F R S 第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、I F R S 第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(A S U 2014-09「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、A S U 2014-09「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P について)

当社は、2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象に役員向け株式交付信託を、また、2015年8月3日開催の取締役会において、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型 E S O P を決議し、導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役に対し、取締役株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型 E S O P については、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	88,010千円、29,578株
当連結会計年度	81,692千円、27,428株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、不確実性が高く、収束時期等を予測することが困難ではありますが、当社事業への影響は年度末には概ね収束すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

2. 在外連結子会社

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース会計に関する会計処理を改訂	2021年3月期より適用予定

(連結貸借対照表関係)

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	150,867千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	35,497千円	31,695千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	713,807千円	702,997千円
貸倒引当金繰入額	33千円	4,633千円
給与及び手当	1,174,168千円	1,238,623千円
賞与引当金繰入額	177,215千円	186,228千円
役員賞与引当金繰入額	24,930千円	31,120千円
株主優待引当金繰入額	72,388千円	71,913千円
退職給付費用	59,474千円	57,308千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	725千円	- 千円
従業員株式給付引当金繰入額	6,053千円	4,795千円
役員株式給付引当金繰入額	6,210千円	7,650千円

- 3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	480,342千円	426,554千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,969千円	6,771千円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,005千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,047千円	5,998千円
機械装置及び運搬具	1,239千円	1,356千円
工具、器具及び備品	7,712千円	1,055千円
ソフトウェア	140千円	318千円
設備撤去費用	1,606千円	7,897千円
計	13,745千円	16,625千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	93,677千円	225千円
組替調整額	27,222千円	695千円
税効果調整前	66,454千円	470千円
税効果額	19,604千円	178千円
その他有価証券評価差額金	46,849千円	291千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	58千円	62千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	58千円	62千円
税効果額	17千円	18千円
繰延ヘッジ損益	41千円	43千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	43,579千円	224,568千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,614千円	59,361千円
組替調整額	9,601千円	841千円
税効果調整前	28,216千円	58,519千円
税効果額	8,493千円	17,614千円
退職給付に係る調整額	19,723千円	40,905千円
その他の包括利益合計	70,746千円	265,225千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,047,500	-	-	7,047,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,502	-	-	121,502

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として保有する当社株式が、29,578株含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として保有する当社株式が、29,578株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	257,356	37.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	229,534	33.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,094千円が含まれております。

2. 2018年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金976千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,356	37.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,094千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,047,500	-	-	7,047,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,502	-	2,150	119,352

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として保有する当社株式が、29,578株含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として保有する当社株式が、27,428株含まれております。

3. 減少の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託型 E S O P からの給付による減少 2,150株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	257,356	37.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	229,534	33.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,094千円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金905千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,356	37.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,014千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,351,487千円	4,784,196千円
預入期間が3か月を超える定期預金	363,789千円	60,000千円
現金及び現金同等物	2,987,698千円	4,724,196千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、包装フィルム部門における軟包装用プラスチックフィルム製造設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	15,035	29,192
1年超	22,258	26,475
合計	37,293	55,668

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,173	3,111
1年超	4,231	1,037
合計	7,404	4,148

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に包装用フィルム及び包装機械事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入、増資等の最適な方法により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入期間は最長で連結決算日後4年6ヶ月であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程（売上債権管理細則）に従い、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクは僅少と判断しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権については、必要に応じ為替予約を利用し、将来の為替変動リスクを抑制しております。

デリバティブ取引については、社内規定に定められた決裁手続きを経て、経理部門が実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、適正資金残高を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,351,487	3,351,487	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,438,454	7,438,454	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	429,393	429,393	-
資産計	11,219,335	11,219,335	-
(1) 買掛金	4,444,781	4,444,781	-
(2) 短期借入金	163,140	163,140	-
(3) 未払金	877,285	877,285	-
(4) 長期借入金()	1,963,313	1,963,065	247
負債計	7,448,519	7,448,271	247

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,784,196	4,784,196	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,461,603	6,461,603	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	414,188	414,188	-
資産計	11,659,988	11,659,988	-
(1) 買掛金	3,948,928	3,948,928	-
(2) 未払金	774,293	774,293	-
(3) 長期借入金()	1,674,353	1,674,195	157
負債計	6,397,574	6,397,417	157

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	6,100	6,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,351,487	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,438,454	-	-	-
合計	10,789,942	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,784,196	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,461,603	-	-	-
合計	11,245,800	-	-	-

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	163,140	-	-	-	-	-
長期借入金	998,685	559,236	255,392	150,000	-	-
合計	1,161,825	559,236	255,392	150,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	892,560	488,732	213,908	50,004	29,149	-
合計	892,560	488,732	213,908	50,004	29,149	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	299,709	123,925	175,783
小計	299,709	123,925	175,783
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	129,684	164,269	34,584
小計	129,684	164,269	34,584
合計	429,393	288,194	141,198

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	373,800	202,038	171,762
小計	373,800	202,038	171,762
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	40,387	56,274	15,886
小計	40,387	56,274	15,886
合計	414,188	258,312	155,876

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,012	12,352	-
合計	24,012	12,352	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について27,222千円(その他有価証券の株式27,222千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について13,048千円(その他有価証券の株式13,048千円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	378,311	-	3,508	3,508
	合計	378,311	-	3,508	3,508

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結子会社の当社に対する債務をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	492,139	-	457	457
	合計	492,139	-	457	457

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結子会社の当社に対する債務をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,066,388 千円	1,116,929 千円
勤務費用	87,424 千円	86,927 千円
利息費用	3,786 千円	1,885 千円
数理計算上の差異の発生額	17,203 千円	2,344 千円
退職給付の支払額	23,466 千円	40,080 千円
退職給付債務の期末残高	1,116,929 千円	1,163,318 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,160,391 千円	1,210,195 千円
期待運用収益	5,801 千円	3,630 千円
数理計算上の差異の発生額	1,411 千円	61,705 千円
事業主からの拠出額	66,057 千円	67,147 千円
退職給付の支払額	23,466 千円	40,080 千円
年金資産の期末残高	1,210,195 千円	1,179,187 千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39,351 千円	48,682 千円
退職給付費用	9,878 千円	10,623 千円
退職給付の支払額	547 千円	1,276 千円
退職給付に係る負債の期末残高	48,682 千円	58,029 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,116,929 千円	1,163,318 千円
年金資産	1,210,195 千円	1,179,187 千円
	93,265 千円	15,869 千円
非積立型制度の退職給付債務	48,682 千円	58,029 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,583 千円	42,159 千円
退職給付に係る負債	48,682 千円	58,029 千円
退職給付に係る資産	93,265 千円	15,869 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,583 千円	42,159 千円

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	87,424 千円	86,927 千円
利息費用	3,786 千円	1,885 千円
期待運用収益	5,801 千円	3,630 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,601 千円	841 千円
簡便法で計算した退職給付費用	9,878 千円	10,623 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	104,888 千円	96,648 千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	28,216 千円	58,519 千円
合計	28,216 千円	58,519 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,734 千円	86,254 千円
合計	27,734 千円	86,254 千円

(8) 年金資産に関する事項

企業年金の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	53 %	61 %
株式	44 %	36 %
その他	3 %	3 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1 %	0.2 %
長期期待運用収益率	0.5 %	0.3 %

(注) 当社は勤務年数別の定額制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81,589千円、当連結会計年度82,411千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ゴルフ会員権評価損	9,333千円	9,333千円
未払事業税	26,324千円	27,367千円
賞与引当金	137,597千円	143,503千円
法定福利費	20,280千円	21,223千円
確定拠出年金制度移行金	14,983千円	6,927千円
未払役員退職慰労金	7,417千円	7,417千円
退職給付に係る負債	24,630千円	19,227千円
試験研究用設備	79,804千円	70,028千円
税務上の繰越欠損金	289,925千円	372,364千円
連結会社間内部利益消去	17,210千円	24,500千円
連結子会社の時価評価差額	106,234千円	92,605千円
その他有価証券評価差額金	2,107千円	718千円
その他	54,551千円	75,941千円
繰延税金資産小計	790,399千円	871,158千円
評価性引当額(注)	240,799千円	309,609千円
繰延税金資産合計	549,600千円	561,548千円
繰延税金負債		
減価償却費	187,757千円	207,829千円
買換資産圧縮積立金	3,760千円	3,488千円
特別償却準備金	2,564千円	1,709千円
圧縮記帳積立金	743千円	509千円
土地圧縮積立金	7,079千円	7,079千円
その他有価証券評価差額金	52,910千円	51,700千円
その他	66,192千円	34,746千円
繰延税金負債合計	321,008千円	307,064千円
繰延税金資産の純額	228,592千円	254,484千円

(注) 評価性引当額が68,810千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を82,439千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.7%
試験研究費等税額控除	3.6%	3.3%
所得拡大促進税制による税額控除	3.3%	- %
住民税均等割	1.2%	1.0%
寄付金損金不算入	1.7%	0.3%
評価性引当額の増減	7.0%	4.1%
過年度法人税等	2.4%	3.2%
連結子会社の適用税率差異	2.0%	1.1%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	39.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	合計
23,085,202	1,974,182	1,989,984	27,049,369

(注) 売上高は外部顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	米州	合計
11,039,377	2,984,405	62,508	14,086,292

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	合計
22,345,811	2,150,099	2,000,035	26,495,946

(注) 売上高は外部顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	米州	合計
10,614,086	2,759,212	210,623	13,583,922

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,865円02銭	2,922円37銭
1株当たり当期純利益金額	141円07銭	159円54銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数

前連結会計年度 29,578株

当連結会計年度 27,428株

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 29,578株

当連結会計年度 28,257株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	977,073	1,105,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	977,073	1,105,202
普通株式の期中平均株式数(株)	6,925,998	6,927,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	163,140	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	998,685	892,560	0.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,760	52,498	3.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	964,628	781,793	0.09	2021年4月～2024年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	92,605	77,542	3.77	2021年4月～2025年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,266,819	1,804,394	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	488,732	213,908	50,004	29,149
リース債務	40,438	20,687	11,399	4,031

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,998,776	13,685,083	20,205,833	26,495,946
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	571,161	959,957	1,367,689	1,695,272
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	386,549	651,136	889,253	1,105,202
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.81	94.00	128.37	159.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.81	38.19	34.36	31.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,663,271	3,609,807
受取手形	² 1,347,055	1,086,048
売掛金	¹ 5,992,677	¹ 5,495,302
商品及び製品	2,033,182	1,646,300
仕掛品	935,274	763,430
原材料及び貯蔵品	253,392	225,550
前払費用	87,088	75,176
その他	¹ 53,092	¹ 50,709
流動資産合計	13,365,035	12,952,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,548,403	8,659,066
減価償却累計額	4,208,982	4,378,976
建物(純額)	4,339,421	4,280,089
構築物	1,020,340	1,029,438
減価償却累計額	587,364	629,543
構築物(純額)	432,976	399,894
機械及び装置	8,468,730	8,584,162
減価償却累計額	6,630,845	7,042,854
機械及び装置(純額)	1,837,884	1,541,308
車両運搬具	304,168	305,208
減価償却累計額	240,564	263,780
車両運搬具(純額)	63,604	41,427
工具、器具及び備品	1,412,829	1,448,770
減価償却累計額	1,092,461	1,156,515
工具、器具及び備品(純額)	320,367	292,255
土地	3,884,853	3,887,882
リース資産	327,096	247,938
減価償却累計額	206,035	142,677
リース資産(純額)	121,060	105,260
建設仮勘定	1,963	5,821
有形固定資産合計	11,002,132	10,553,939

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	78,787	78,787
ソフトウェア	79,333	98,628
電話加入権	5,668	5,668
その他	3,478	2,966
無形固定資産合計	167,267	186,051
投資その他の資産		
投資有価証券	433,841	418,879
関係会社株式	1,915,458	2,400,153
従業員に対する長期貸付金	1,064	769
関係会社長期貸付金	-	1 500,000
破産更生債権等	2,000	6,633
長期前払費用	6,137	2,737
前払年金費用	121,000	102,123
繰延税金資産	211,519	217,217
その他	81,836	139,741
貸倒引当金	10,715	15,348
投資その他の資産合計	2,762,143	3,772,908
固定資産合計	13,931,542	14,512,898
資産合計	27,296,578	27,465,223
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,319,599	3,805,634
1年内返済予定の長期借入金	998,685	892,560
リース債務	44,162	42,821
未払金	1 841,347	1 784,560
未払費用	239,580	219,211
未払法人税等	272,174	397,784
未払消費税等	110,579	210,572
前受金	1 3,625	1,940
預り金	40,909	19,036
前受収益	4,666	5,838
賞与引当金	412,000	430,000
役員賞与引当金	24,930	31,120
株主優待引当金	72,388	71,913
その他	65	127
流動負債合計	7,384,714	6,913,120
固定負債		
長期借入金	964,628	781,793
リース債務	87,428	73,227
執行役員退職慰労引当金	4,096	-
従業員株式給付引当金	29,508	31,100
役員株式給付引当金	30,360	38,010
退職給付引当金	695	1,344
その他	54,645	21,786
固定負債合計	1,171,361	947,261
負債合計	8,556,076	7,860,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,246	3,426,246
資本剰余金		
資本準備金	3,913,721	3,913,721
資本剰余金合計	3,913,721	3,913,721
利益剰余金		
利益準備金	165,000	165,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	8,732	8,102
特別償却準備金	5,954	3,969
圧縮記帳積立金	3,218	2,572
土地圧縮積立金	16,440	16,440
別途積立金	3,660,000	3,660,000
繰越利益剰余金	7,721,490	8,582,403
利益剰余金合計	11,580,836	12,438,487
自己株式	298,235	291,918
株主資本合計	18,622,568	19,486,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,978	118,393
繰延ヘッジ損益	45	89
評価・換算差額等合計	117,933	118,304
純資産合計	18,740,501	19,604,842
負債純資産合計	27,296,578	27,465,223

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 25,504,730	1 24,954,760
売上原価		
製品期首たな卸高	1,685,271	2,033,182
当期製品製造原価	1 19,535,670	1 18,020,842
当期製品仕入高	470,871	497,604
合計	21,691,812	20,551,629
製品期末たな卸高	2,033,182	1,646,300
製品売上原価	19,658,630	18,905,328
売上総利益	5,846,099	6,049,431
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1 870,515	1 869,399
貸倒引当金繰入額	33	4,633
役員報酬	119,295	130,890
役員賞与引当金繰入額	24,930	31,120
給料及び手当	846,088	850,811
賞与	147,364	156,887
賞与引当金繰入額	153,043	157,095
退職給付費用	55,628	53,290
執行役員退職慰労引当金繰入額	725	-
従業員株式給付引当金繰入額	6,053	4,795
役員株式給付引当金繰入額	6,210	7,650
福利厚生費	1 235,689	234,899
旅費及び交通費	161,097	124,910
賃借料	401,545	415,187
消耗品費	82,309	84,767
減価償却費	192,805	173,106
株主優待引当金繰入額	72,388	71,913
その他	1 744,837	1 694,205
販売費及び一般管理費合計	4,120,495	4,065,564
営業利益	1,725,603	1,983,867
営業外収益		
受取利息	4,730	1 5,700
受取配当金	7,829	8,808
物品売却益	17,260	12,337
受取補償金	8,343	7,662
経営指導料	1 20,796	1 13,744
雑収入	1 17,523	1 24,895
営業外収益合計	76,483	73,149
営業外費用		
支払利息	4,500	3,982
売上割引	1,108	1,162
支払補償費	6,354	40,298
為替差損	6,883	31,977
関係会社支援費用	19,602	12,885
雑損失	316	2,385
営業外費用合計	38,765	92,692
経常利益	1,763,321	1,964,324

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	386	3,587
投資有価証券売却益	-	12,352
特別利益合計	386	15,940
特別損失		
固定資産除却損	2 6,033	2 16,625
投資有価証券評価損	27,222	13,048
特別退職金	-	22,151
特別損失合計	33,256	51,825
税引前当期純利益	1,730,452	1,928,438
法人税、住民税及び事業税	498,696	589,755
法人税等調整額	6,979	5,858
法人税等合計	491,717	583,897
当期純利益	1,238,735	1,344,541

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		12,152,687	61.2	10,815,913	60.1
外作品購入費	1	878,771	4.4	685,698	3.8
労務費		3,059,067	15.4	2,983,429	16.6
経費	2	3,768,855	19.0	3,510,442	19.5
当期総製造費用		19,859,382	100.0	17,995,483	100.0
期首仕掛品たな卸高		749,803		935,274	
合計		20,609,185		18,930,757	
期末仕掛品たな卸高		935,274		763,430	
他勘定振替高	3	138,241		146,484	
当期製品製造原価		19,535,670		18,020,842	

(注) 1 外作品購入費の内容は、次のとおりであります。

当社は、機械製品である液体充填機を外注生産しております。外注先は当社の製造指図書に基づき、当社の支給する部材を使用するほか、自己調達した材料に加工を加え、製品を製造しております。

外作品購入費は、当該製品の購入費であります。

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	723,590	564,418
消耗品費	626,070	583,919
水道光熱費	486,108	441,149
減価償却費	1,003,846	916,213
修繕費	240,346	302,239

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
建設仮勘定	36,835	73,135
消耗品費	2,808	3,101
修繕費	10	200
雑費	97,749	69,288
広告宣伝費	837	759
計	138,241	146,484

(原価計算の方法)

フィルム製品

原価計算の方法は、組別・工程別総合原価計算であります。

機械製品

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	土地圧縮 積立金
当期首残高	3,426,246	3,913,721	3,913,721	165,000	9,411	7,939	3,887	16,440
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					679			
特別償却準備金の取崩						1,984		
圧縮記帳積立金の取崩							669	
剰余金の配当								
当期純利益								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	679	1,984	669	-
当期末残高	3,426,246	3,913,721	3,913,721	165,000	8,732	5,954	3,218	16,440

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	3,660,000	6,966,312	10,828,991	298,235	17,870,723	163,505	4	163,501	18,034,225
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩		679	-		-				-
特別償却準備金の取崩		1,984	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		669	-		-				-
剰余金の配当		486,890	486,890		486,890				486,890
当期純利益		1,238,735	1,238,735		1,238,735				1,238,735
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						45,526	41	45,568	45,568
当期変動額合計	-	755,177	751,844	-	751,844	45,526	41	45,568	706,276
当期末残高	3,660,000	7,721,490	11,580,836	298,235	18,622,568	117,978	45	117,933	18,740,501

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	土地圧縮 積立金
当期首残高	3,426,246	3,913,721	3,913,721	165,000	8,732	5,954	3,218	16,440
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					630			
特別償却準備金の取崩						1,984		
圧縮記帳積立金の取崩							645	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	630	1,984	645	-
当期末残高	3,426,246	3,913,721	3,913,721	165,000	8,102	3,969	2,572	16,440

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	3,660,000	7,721,490	11,580,836	298,235	18,622,568	117,978	45	117,933	18,740,501
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩		630	-		-				-
特別償却準備金の取崩		1,984	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		645	-		-				-
剰余金の配当		486,890	486,890		486,890				486,890
当期純利益		1,344,541	1,344,541		1,344,541				1,344,541
自己株式の処分				6,317	6,317				6,317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						415	43	371	371
当期変動額合計	-	860,912	857,651	6,317	863,968	415	43	371	864,340
当期末残高	3,660,000	8,582,403	12,438,487	291,918	19,486,537	118,393	89	118,304	19,604,842

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっており、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pについて)

当社は、2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)を対象に役員向け株式交付信託を、また、2015年8月3日開催の取締役会において、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型E S O Pを決議し、導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役に対し、取締役株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型E S O Pについては、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度	88,010千円、29,578株
当事業年度	81,692千円、27,428株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、不確実性が高く、収束時期等を予測することが困難ではありますが、当社事業への影響は年度末には概ね収束すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	423,309千円	664,383千円
短期金銭債務	112,017千円	130,728千円
長期金銭債権	- 千円	500,000千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	150,867千円	- 千円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.	163,140千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高(収入)	1,561,042千円	1,791,820千円
営業取引高(支出)	1,323,401千円	1,357,188千円
営業取引以外の取引高(収入)	26,126千円	20,357千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2,952千円	5,998千円
構築物	94千円	- 千円
機械及び装置	1,239千円	1,356千円
車両運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	1,055千円
ソフトウェア	140千円	318千円
設備撤去費用	1,606千円	7,897千円
計	6,033千円	16,625千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,915,458千円	2,400,153千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ゴルフ会員権評価損	9,333千円	9,333千円
未払事業税	25,149千円	27,367千円
賞与引当金	124,012千円	129,430千円
法定福利費	18,313千円	19,182千円
確定拠出年金制度移行金	14,983千円	6,927千円
未払役員退職慰労金	7,417千円	7,417千円
試験研究用設備	79,804千円	70,028千円
投資有価証券評価損	9,589千円	13,516千円
その他有価証券評価差額金	2,107千円	718千円
その他	24,931千円	29,121千円
繰延税金資産合計	315,641千円	313,042千円
繰延税金負債		
前払年金費用	36,421千円	30,739千円
買換資産圧縮積立金	3,760千円	3,488千円
特別償却準備金	2,564千円	1,709千円
圧縮記帳積立金	743千円	509千円
土地圧縮積立金	7,079千円	7,079千円
その他有価証券評価差額金	52,910千円	51,700千円
その他	641千円	598千円
繰延税金負債合計	104,121千円	95,825千円
繰延税金資産の純額	211,519千円	217,217千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	-
試験研究費等税額控除	3.0%	-
所得拡大促進税制による税額控除	2.8%	-
住民税均等割	1.0%	-
役員賞与引当金	0.4%	-
過年度法人税等	0.6%	-
その他	0.9%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,548,403	226,238	115,575	279,571	8,659,066	4,378,976
	構築物	1,020,340	9,097	-	42,178	1,029,438	629,543
	機械及び装置	8,468,730	257,989	142,556	542,842	8,584,162	7,042,854
	車両運搬具	304,168	5,842	4,802	28,019	305,208	263,780
	工具、器具及び備品	1,412,829	85,726	49,785	112,783	1,448,770	1,156,515
	土地	3,884,853	3,028	-	-	3,887,882	-
	リース資産	327,096	30,570	109,728	46,370	247,938	142,677
	建設仮勘定	1,963	638,134	634,276	-	5,821	-
	計	23,968,385	1,256,627	1,056,724	1,051,767	24,168,288	13,614,348
無形固定資産	借地権	78,787	-	-	-	78,787	-
	ソフトウェア	606,251	57,261	958	37,647	662,555	563,926
	ソフトウェア仮勘定	-	62,752	62,752	-	-	-
	電話加入権	5,668	-	-	-	5,668	-
	その他	7,355	-	-	511	7,355	4,389
	計	699,063	120,014	63,710	38,159	754,367	568,316

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,715	4,633	-	15,348
賞与引当金	412,000	430,000	412,000	430,000
役員賞与引当金	24,930	31,120	24,930	31,120
株主優待引当金	72,388	71,913	72,388	71,913
執行役員退職慰労引当金	4,096	-	4,096	-
従業員株式給付引当金	29,508	7,701	6,109	31,100
役員株式給付引当金	30,360	7,650	-	38,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.lamick.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (基準日現在において100株以上を1年以上継続して保有の株主に年1回、食品の詰合せ5,000円相当を贈呈)

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第54期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月7日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成ラミック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成ラミック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成ラミック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成ラミック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。